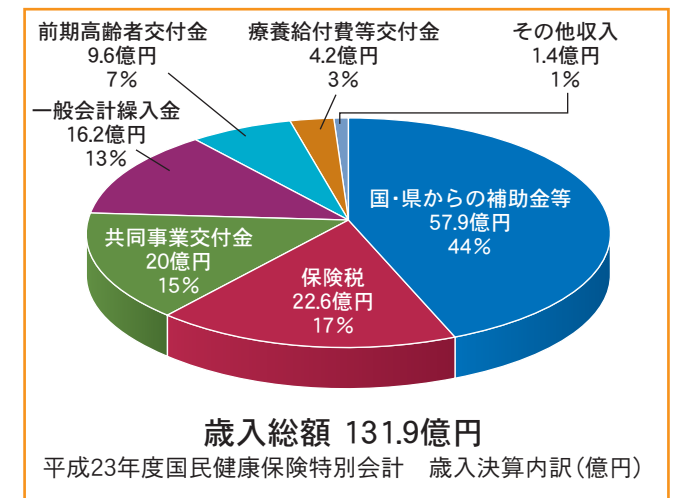
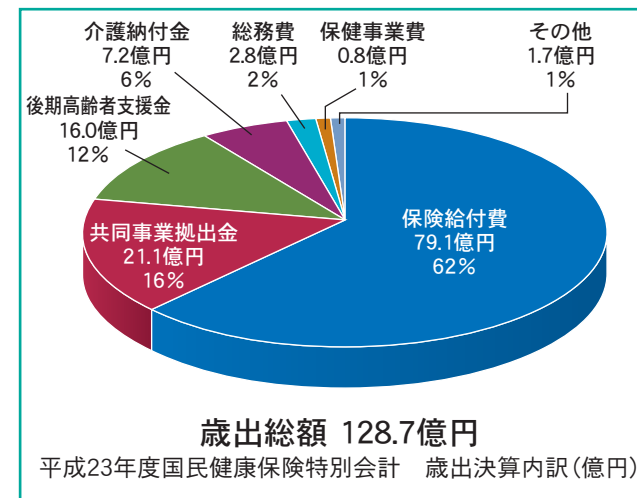


浦添市国民健康保険財政のあらまし

沖縄県で国民健康保険が実施され40周年になります。国民健康保険は加入者（被保険者）の皆さんが病気やケガをした際に安心して医療を受けられるよう、日頃から保険税を負担し合い、それを医療費等へ充てる「健康を支える制度」「助け合いの制度」です。ところが、国保事業は加入者の医療費が増加すれば、それに見合った収入を確保しなければならないという財政運用の難しさがあります。今回は国保財政の状況についてお知らせします。

問い合わせ 国民健康保険課 ☎876-1234(内線3725)

国保財政の収支状況



■保険給付費

国保加入者の入院や通院に係る費用で、病院窓口での自己負担分は除きます。

■共同事業拠出金

国保は市町村単位で運営されています。財政力の弱い小規模市町村（保険者）は、年々増加する医療費への対応が困難になりつつあります。高額な医療費に対応できるように県内の41市町村（保険者）が国民健康保険団体連合会で運営する再保険事業へお金を拠出し合っています。

■後期高齢者支援金

若い世代（国保加入者）が高齢者（75歳以上の後期高齢者医療制度加入者）の医療費を支えるための支援金です。

■介護納付金

40～64歳までの国保加入者の介護保険料を納付する負担金です。

■総務費

国保事業全体を運営するための事務費です。

■保健事業費

保健事業として特定健診や特定保健指導などを行うための事業費です。浦添市（保険者）は、国保加入者の健康の保持増進と病気の予防や早期回復を図る役割を担っています。

■国・県からの補助金等

国保加入者が医療機関の窓口で支払う自己負担分を除く医療費は本市から支払います。国保加入者の医療費の額や浦添市（保険者）の特殊事情に応じて国・県から補助金等を受けます。

■保険税

国保加入者の納める保険税は医療費や後期高齢者支援金、介護給付金の基本的な財源です。

■共同事業交付金

再保険事業による交付金です。本市は高額な医療費の支払いが困難となることに備え、国民健康保険団体連合会の再保険事業に参加しています。

■一般会計繰入金

本来、特別会計※1のみで行う国保事業に、一般会計※2からも充てられた支援額です。法律で定められた事務経費等の他、国保財政の赤字を補う法定外の支援分があります。

■前期高齢者交付金

前期高齢者（65～74歳）の加入比率に応じて社会保険診療報酬支払基金より受ける交付金です。

■療養給付費等交付金（退職者医療制度）

社会保険などの被用者保険加入期間が一定以上ある国保加入者の医療費に対して、社会保険診療報酬支払基金から受ける交付金です。

※1 特別会計 特定の事業(国保事業や水道事業など)を行うための予算。保険料(税)や使用料が財源。

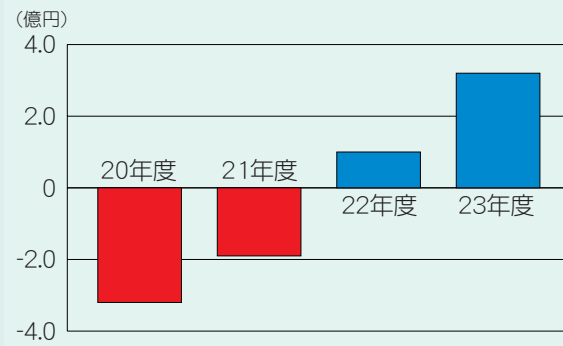
※2 一般会計 市の基本的な事業を行うための予算。市税や国・県からの補助金が主な財源。

【国保財政の収支状況】

国保財政

本市の国保財政収支状況は平成20年度と平成21年度は赤字が続ぎ、平成22年度は9,506万円、平成23年度は3億2,241万円の黒字となりました。

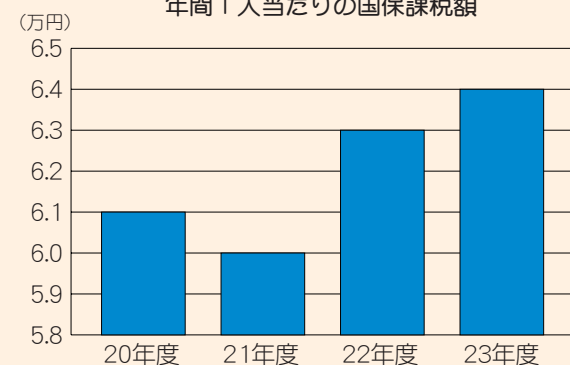
一見、財政状況が良くなっているようですが、実際は一般会計からの法定分以上の支援を受けており、その支援額は平成22年度で5億6,242万円、平成23年度は4億3,450万円にもなります。実質的な収支は、どの年度も赤字です。



国保課税

【1人当たりの国保課税額】

年間1人当たりの国保課税額



国保税は、皆さんが病院に行ったときにかかる医療費へ充てるための基本的な財源です。

本市の1人当たりの課税額は、平成23年度64,036円でした。これは平成20年度に比べて3,224円（5.3%）増加しています。

国保税は医療費の増加に比例して増えていく仕組みです。病院でかかる医療費は、結局、加入者の皆さんが負担していくことになります。

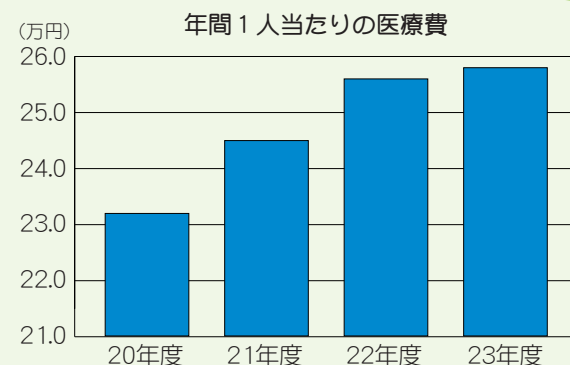


【1人当たりの医療費】

医療費

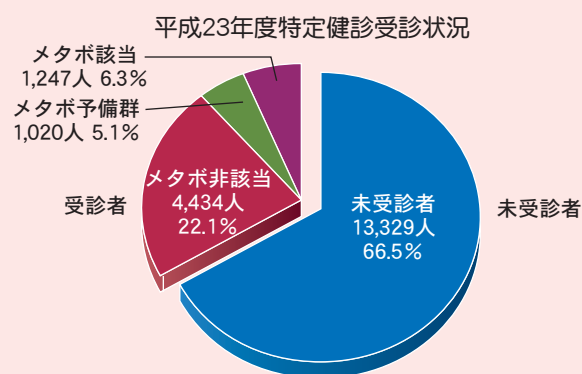
本市も全国的な傾向と同様、年々医療費は増加しています。本市の1人当たりの医療費は平成23年度で258,483円でした。平成20年に比べて26,279円（11.3%）増加しています。

※医療費とは、診療費の他、調剤費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費を含む。



特定検診

【特定健診・特定保健指導について】



本市ではメタボリックシンドロームを原因とする高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防を目的に特定健診を実施しています。

また、健診結果から必要に応じて保健指導を行い、健康づくりのサポートもしています。

自分自身の健康のため、年1回の健診を受けましょう。生活習慣病の早期発見や重症化を防ぐことで、医療費負担の軽減にもつながります。

【お知らせ】

国民健康保険事業40周年記念パネル展

国保のしくみを知って、賢く利用しましょう！

期間：平成24年11月19日（月）～22日（木）

場所：市役所 1階市民ホール